

令和6年3月26日

記者発表

ドローンを活用した災害対応ガイドラインを策定しました！

県や市町村の災害対応力の向上を図り、県民の安心・安全につなげるため、県内の市町村向けに「ドローンを活用した防災・減災対策に係るガイドライン」を策定しました。

併せて、令和6年度から新たに補助制度を創設し、当ガイドラインに基づき、ドローンを活用した防災体制を構築する県内市町村を技術・財政の両面から支援していきます。

<ガイドラインの主な内容>

ドローン未導入の市町村が、ドローンを活用して各市町村が抱える防災課題にアプローチする方法を示す（Step1）と導入済みの市町村が更に活用レベルを高め、今後予想される人口減少や災害の激甚化・頻発化に備えた効率的な利活用の推進を示す（Step2）の2つの要素から構成。

防災課題への対応 (Step1)	<ol style="list-style-type: none">1. 和歌山県内市町村の現状2. 市町村内での活用の検討方法3. 防災課題に対応する活用事例4. 実証実験の推進5. ドローン運用の共通課題6. 導入にあたって活用できる財政措置
社会実装の推進 (Step2)	<ol style="list-style-type: none">1. 市町村、住民、民間企業が連携した運用方法2. 社会受容性の獲得3. 効率的な活用の推進（部局横断的な活用調整）

<補助金について>

機体導入・操縦者育成・運用体制の構築費用などを支援し、災害対応に係るドローン活用を推進。

（補助対象項目）

- ① ドローン機体等の配備に要する費用
- ② 操縦技能等の習得に要する費用
- ③ 体制の構築（運用フロー作成等）に要する費用

（補助率）

2分の1

担当	防災企画課 保富、佐藤
連絡先	073-441-2264